

北本市教育委員会 令和4年第1回臨時会会議録					
1 日 時	令和4年2月28日(月) 午前8時30分から8時56分まで				
2 場 所	北本市役所 会議室3-F				
3 教育長の氏名	神子修一				
4 出席した委員の氏名	一	委員 大保木道子	二	委員 安田美詠子	三 委員 久保田篤正
	四	委員 加藤 潤一	五	委員 若山 晋	
5 欠席した委員の氏名					
6 説明のため出席した職員	大竹教育部長、櫻井教育総務課長、和泉学校教育課長、山下学校教育課副課長、柳井生涯学習課長、吉田文化財保護課長				
議案及び報告件名	議 事 の 大 要				
1 開会の宣言	神子教育長： 北本市教育委員会第1回臨時会を開会する。				
2 会議録署名委員の指名について	神子教育長： 本日の会議録の署名委員については、2番の安田委員にお願いする。				
3 非公開案件の発議	<p>神子教育長： 本日の案件は、議案が1件である。なお、本日の教委議案第10号については議会に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開審議とすることとしてよいかお諮りする。</p> <p style="text-align: center;">— 全員、異議なしの声 —</p> <p>神子教育長： この案件に関しては非公開で審議することに決する。</p>				
4 議案審議 (非公開審議)	神子教育長： 非公開審議に入る。				
(1) 教委議案第10号「令和4年第1回北本市議会定例会の一般質問について」	<p>神子教育長： それでは、教委議案第10号「令和4年第1回北本市議会定例会の一般質問について」、大竹教育部長より、説明をお願いする。</p> <p>大竹教育部長： (教委議案第10号の説明)</p> <p>神子教育長： 教委議案第10号について、質疑はあるか。</p> <p>大保木委員： 起立性調節障害について質問されているが、昔から朝礼の際に子どもが倒れてしまうことはあったが、これが学校教育の範疇と捉えるか。</p> <p>大竹教育部長： 確かに朝礼の際に倒れてしまう児童生徒はいるため、最近では暑さを考慮したり、時間が長くなる場合には気分が悪くなった</p>				

場合には座ってよい旨、連絡している。
今後も気を付けながら対応してまいりたい。

安田委員： サニタリーボックスは既に女性用トイレには設置されているが、公共施設の全てのトイレに設置する必要があるのか。

柳井生涯学習課長： 男性用トイレに設置し、病気の手術等の影響により尿漏れや出血などのためパッドを付けている場合があり、その交換のためにサニタリーボックスがあると便利であるとの話である。

安田委員： 公共施設には多目的トイレがあると思うが、そこに設置はされていないのか。

柳井生涯学習課長： 設置されているが、男性トイレにも設置して欲しいとの要望である。
当面は、多目的トイレの利用を促していく。

久保田委員： サニタリーボックスの男性用トイレへの設置について、ジェンダーフリーといった面からの話ではなく、病気の面ということか。

柳井生涯学習課長： 今回の話では、病気の男性の方への配慮ということである。

若山委員： ヤングケアラーについては、把握した後にどのような対応を行うのか、学校の方で対応を行うことは難しいのではないのか。

大竹教育部長： 学校で把握出来た場合には、福祉に繋げていくことになる。

加藤委員： ヤングケアラーや起立性調節障害については、不登校につながる面も含めて考慮すると良いのではないのか。
ヤングケアラーについては、周囲に知ってもらえない点もあるため、議会で丁寧に答弁することで教育委員会の取組みも知ってもらえるのではないのか。

神子教育長： ご意見を踏まえて答弁してまいりたい。

神子教育長： 教委報告第10号について、他に質疑はあるか。

— 他に意見なし —

神子教育長： 教委議案第10号については、可決する。

5 その他	<p>神子教育長： その他、事務局から連絡事項はあるか。</p> <p>— 特に意見なし —</p>
6 閉会の宣言	<p>神子教育長： 以上をもって、北本市教育委員会第1回臨時会を閉会する。 北本市教育委員会会議規則第17条の規定により、署名する。</p> <p>令和4年3月23日 教育長職務代理者 神子 修一</p> <p>署名委員 安田 美詠子</p> <p>書記 落合 元</p>

